

インタビュー

声をあげて行動する消費者に

大学生の頃に国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）に参加し、身近な地域で起きている環境問題に対して地域の住民と一緒に声を上げていく必要性を感じた今井えりなさん。神戸石炭訴訟の原告になった経緯や消費行動のあり方について話を聞いた。

神戸石炭訴訟 原告

今井 えりな（いまい・えりなさん）



神戸地方裁判所前で民事訴訟の開廷に臨む

——環境問題に関心を持たれたきっかけは？

私が環境問題に関心を持ち始めたのは高校時代です。当時バリ協定採択（2015年）以前にもかかわらず、学校教育の場では理科・社会のほかに、国語や英語で扱われる文章で温暖化問題が取り上げられることが多々あったように思えます。なぜ世界の首脳や科学者が20年以上かけて温暖化の問題を議論し続けてもなお状況が深刻になっているのか、という素朴な疑問が始まりです。

大学生のとき、国際社会のルールに関心をもち

2017年11月に開催された国連の気候変動会議（COP23）に参加したんです。温暖化の科学や国際条約について予習したつもりでしたが、逆に日本の立場や政策については無知であったことを知らされます。会議場の外で行われていた抗議活動を目にし、日本の政府や金融機関がアジアやアフリカ地域に石炭火力発電所建設の資金援助や技術移転をしているという事実を知りました。一部地域においては日本よりも緩い、大気汚染やCO₂などの排出規制基準が採用されていることもあります。読者のみなさんの中には日本が「化石賞」を受賞したというニュースに疑問

を抱いた方もいるでしょう。国際会議への参加を機に、日本は環境先進国だという思い込みを捨て、日本の温暖化対策の現状を知ろうと、「神戸の石炭火力発電を考える会」と出会うことになりました。

石炭火力の問題点と二つの訴訟

——神戸石炭訴訟※では原告のひとりになられていますね。

行政訴訟の提訴（2018年11月）を控えた1カ月前。「神戸の石炭火力発電を考える会」の活動報告

の場に参加し、これまでの石炭火力発電所の増設計画に対して「声をあげている人々」のことを初めて知りました。大学から約3キロメートルという距離で起こる身近な出来事であるにもかかわらず、自身含め同世代のほとんどは増設計画を知らないという現状はまずいのではないかと、知ってもらう機会を作るべきだと考え、神戸石炭訴訟の原告団に加わりました。

原告団長の廣岡豊さんをはじめ、原告の方々も発電所の近くに行き、今回の増設計画以前の運動も含め様々な話をお聞きしたのが印象的です。もともと幹線道路沿いにあるこの地域は、かつて自動車の排気ガスなど、大気汚染が発生していた時期があったんです。ですから、この近くに住まわれている方たちは、経験的に気管支喘息など、呼吸器系の疾患には非常に敏感にならざるを得ません。

既存の発電所とあわせて4基が稼働すると、日本における温室効果ガス排出量の約1・3%に相当する膨大な量のCO₂を排出することになります。発電事業者はホームページで「大気中のCO₂が健康に影響を及ぼすようなことはありません」と言っていますが、温暖化が進行し気温が上がれば、例えば熱中症やマダニや蚊による感染症が増加することが推定されています。裁判では、石炭火力発電事業が近隣住民をはじめ市民の健康を脅かしており、起こりうる被害を訴える資格があると主張しています。現在、増設計画をめぐるのは、民事訴訟と行政訴訟の二つの裁判が進行しています。

—— 裁判を基に法廷ドラマを制作されています。その狙いは？

裁判は平日に行われるため、毎回傍聴に参加できない方々もいる中、たとえ傍聴できたとしても、法廷では書面でのやりとりが主になるので、被告の反論が全く返ってこないことがあります。正直傍聴に参加しても進行状況が分からないため、毎回裁判後に原告側の弁護士による解説が別途行われます。そんな中、「法廷ドラマ」の視聴が私たちの運動に関わってもらうきっかけになればと思い、弁護士・原告団・有志の方々に協力を仰ぎ、自主制作しました。裁判傍聴に参加

したのではない人にとっては、テレビの法廷ドラマが裁判のイメージを作り出していますよね。制作したドラマにおいては、少々実際のやり取りから逸脱するシーンはありますが、ストーリーの中で裁判で争われていることをダイジェスト版で理解できるようにしています。次のステップとして海外へ発信していくことを考えています。教育現場などいろんなところでこのドラマを見てもらって共感の輪が広がってほしいです。

シチズンシップから訴訟の運動へ

—— 環境問題と消費行動についてお聞かせください。

まず問題を知ることから始めようと伝えています。SNSでは国際的な環境問題に関するニュースが日々飛び込んでますが、意外と「灯台下暗し」、近くで起こっている出来事が知られないということがありますね。問題意識が向かう方向は人それぞれですが私の場合、神戸という大学時代に過ごした街での問題だったからこそ、自分が取り組む意味を見出すことができたし、加えて生活圏内で参加できる活動があったからこそ、考える会の方々とともに顔を合わせて互いの考えを密に共有することができました。

一方で、遠方から参加できる取り組みもあります。国や市が重要な政策を定める際に、市民から案に対する意見を募集するパブリックコメントという枠組みや、環境NGOが展開する署名などのキャンペーンなどです。たとえ小さな力であっても、消費者の意見が集結されていけば大きな力となるはず。一市民として声をあげる……私自身、行政や企業に対し、問題を指摘し改善を求める意見と行動がとれるようになったことは大きな自信になっています。

これまで仙台と横須賀で神戸と同様の石炭訴訟が



大阪高裁前で抗議文を掲げる

争われてきましたが、互いに情報を共有しながら運動に役立てる試みもありました。昨年、長崎県の石炭火力発電所にかかる計画(GENESIS松島)の環境アセスメントの段階で、事業者に計画の見直しを求める意見を送る呼びかけがSNSを中心に拡散され、結果的に多くの賛同者を集めたようです。環境NGO・市民団体を通じて、運動や訴訟の経験から得た知見や手法をつぎなる機会に生かし、早いに越したことはないですが国内の石炭火力発電事業の計画を一つでも多く差し止めに持っていかれたらと思います。

消費行動というところで取り組みやすいのは、毎月の電気代を支払う矢、電力会社について調べてみることでしょいか。再生可能エネルギー由来の電気のプランにシフトするとか、より地域の再生エネルギーの開発に積極的な会社へ切り替えることが意外と簡単にできます。電気代がちよっと割高であっても、寄付しているような感覚で切り替えて、消費行動によってアクションを起こすことができると思います。

(聞き手・植田彩花)

※神戸石炭訴訟

地球温暖化を加速させる石炭火力発電所の建設と稼働の差止めを求めて、原告である神戸石炭火力発電所の周辺住民が事業者(民事訴訟2018年9月)と国(行政訴訟2018年11月)のそれぞれに訴えを起した裁判(神戸石炭訴訟ホームページ: newsletter.vol-05.jp)